

概要版

東松島市教育振興基本計画

(計画期間 令和3年度～令和7年度)

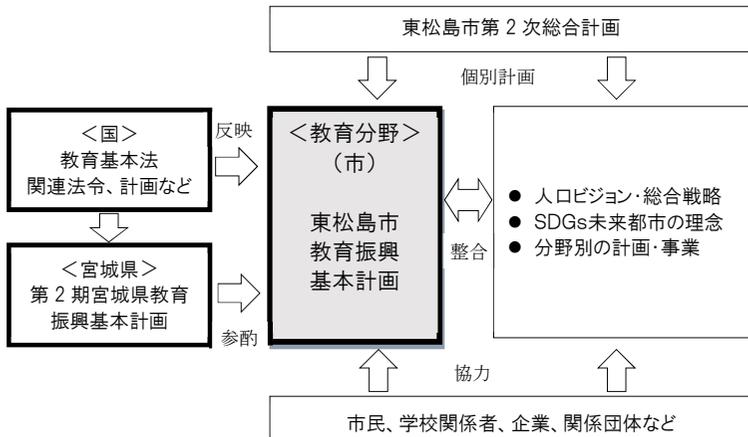
計画策定の趣旨

東松島市(以下、「本市」という。)は、令和2年度に東松島市第2次総合計画後期基本計画を策定し、令和3年度～令和7年度のまちづくりの将来像を「住み続けられ 持続・発展する 東松島市」とし、地方創生のトップランナーを目指すこととしています。

このことを受けて、市教育委員会は、本市の新しい将来像を実現するため、次代を担う人材を育む学びと文化・スポーツのまちを掲げ、子どもたちが伸びやかに育つコミュニティ・スクールをはじめ、魅力ある学校づくり、市民主体による生涯学習等の推進、教育、スポーツ関連施設等の整備・充実、伝統・文化財等の継承、保護、活用等が図られるまちを目指し、「東松島市教育振興基本計画」(以下「本計画」という。)を策定するものです。

計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき市町村が策定する「市町村教育振興基本計画」にあたります。本市においては、「東松島市第2次総合計画」に基づく個別計画のひとつであり、本計画は教育行政のマスタープランとして位置付けられ、「東松島市人口ビジョン・第2期総合戦略」や「SDGs未来都市の理念」をはじめ、本市の各分野の個別計画及び事業との連動を図ります。本計画は、市民(子ども、保護者を含む)、学校関係者のみならず、企業、関係団体などに対して本市の目指す教育目標や具体的な取り組みを明らかにすることにより、目標達成への理解と協力、教育活動への積極的な参画を期待するものです。



基本理念

震災から10年が経過し、国内外からの多大なる支援と市民のたゆまぬ努力により、本市では住宅やインフラ整備などのハード事業は、令和2年度までに概ね完遂の見込みであり、今後、求められるのは心の復興とともに、ふるさと東松島を愛し、未来を切り拓く、志高い人づくりです。

このため、人づくりの基盤である学校教育と、市民力高揚の場としての生涯学習の重要性がますます高まっており、これらを担う教育行政の果たす役割が求められています。東松島市第2次総合計画に示された、本市まちづくりの将来像との連動を図るとともに、SDGs未来都市の理念も踏まえ、本市の基本理念及び教育基本方針を次のように掲げます。

- 1 豊かな自然と縄文から続く誇り高き歴史や文化を活かし、心あたたかく礼儀正しい、志の高い郷土愛に満ちた子どもたちを伸びやかに育てます
- 2 誰もが様々な、学びの機会を活用して主体的に学び、自己の能力と個性はぐくみ修得の成果を地域社会で発揮し、生きがいを持って住み続けられるまちをつくります
- 3 地域・家庭・学校・行政が、子どもを育てるパートナーとして支え合い、ともに育つ仕組みづくりを進めます
- 4 東日本大震災の体験を風化させず、防災教育の充実に努めます
- 5 市民協働のまちづくり・子育て施策と連携した教育行政を進めます
- 6 SDGs未来都市の理念に則り、質の高い教育を推進します

基本方針

| | |
|--------|---|
| 教育基本方針 | ふるさと東松島を愛し、新たな時代を志高く拓く、心豊かな人づくり |
| 重点目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1 次世代を担う人材を育成する環境 <ol style="list-style-type: none"> (1) 子どもたちの可能性を広げ伸ばす学校教育の充実 (2) 地域ぐるみで子どもたちを育てる体制づくり 2 誰もがいきいきと学習し、活動できる環境 <ol style="list-style-type: none"> (1) 生涯を通じて自主的に学習できる環境づくり (2) 市民の芸術・文化活動の振興 (3) 貴重な文化財・歴史遺産の保存と継承 (4) 全ての世代が健康的に楽しめるスポーツの振興 |

東松島市教育振興基本計画（令和3～7年度）における体系図

| 基本理念 | |
|------|---|
| 1 | 豊かな自然と縄文から続く誇り高い歴史や文化を活かし、心あたたかく礼儀正しい、志の高い郷土愛に満ちた子どもたちを伸びやかに育てます |
| 2 | 誰もが様々な、学びの機会を活用して主体的に学び、自己の能力と個性をはぐくみ修得の成果を地域社会で発揮し、生きがいを持って住み続けられるまちをつくります |
| 3 | 地域・家庭・学校・行政が、子どもを育てるパートナーとして支え合い、ともに育つ仕組みづくりを進めます |
| 4 | 東日本大震災の体験を風化させず、防災教育の充実に努めます |
| 5 | 市民協働のまちづくり・子育て施策と連携した教育行政を進めます |
| 6 | SDGs 未来都市の理念に則り、質の高い教育を推進します |

| 教育基本方針 | |
|---------------------------------|---------------------------|
| ふるさと東松島を愛し、新たな時代を志高く拓く、心豊かな人づくり | |
| 1 次世代を担う人材を育成する環境 | 2 誰もがいきいきと学習し、活動できる環境 |
| (1) 子どもたちの可能性を広げ伸ばす学校教育の充実 | (1) 生涯を通じて自主的に学習できる環境づくり |
| (2) 地域ぐるみで子どもたちを育てる体制づくり | (2) 市民の芸術・文化活動の振興 |
| | (3) 貴重な文化財・歴史遺産の保存と継承 |
| | (4) 全ての世代が健康的に楽しめるスポーツの振興 |



(SDGsの目標)

| | | | | | |
|--|--|--|--|---|--|
|  3 3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する |  4 4 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する |  10 10 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の不平等を是正する |  11 11 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする |  16 16 平和と公正をすべての人に 公正、平和かつ包摂的な社会を推進する |  17 17 パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて世界平和・環境問題など世界的問題の解決のための連携を活性化 |
|--|--|--|--|---|--|